「労務管理セミナー及び新春意見交換会」の開催

平成 31 年 1 月 18 日（金）、協会(労務管理部会)、栃木地区安全管理者研究会、小山地区安全管理者研究会の主催で「平成 30 年度労務管理セミナー及び新春意見交換会」がニューアプロニー（栃木市河合町）において開催されました。

労務管理セミナーは会員ほか 71 名の参加があり、栃木地区安全管理者研究会代表幹事の日立アプライアンス㈱栃木事業所の金久保様の開会のあいさつ。

当協会労務管理部会長の㈱UACJ 押出加工小山の今村様の主催者挨拶の後、滝花栃木労働基準監督署長の来賓挨拶をいただき、労務管理セミナーの研修会に入りました。

滝花署長からは、平成 30 年の栃木労働基準監督署管内の労働災害が大幅に増加していることから、引き続き、栃木労働基準監督署管内新『安全宣言』運動！を積極的に取り組んでいくことや、各事業場における労働災害防止対策の一層の取組を要請されました。

続いて、2 部構成で労務管理セミナー（研修会）が実施されました。

第 1 部 『わかりやすい改正労働基準法の概要について～「働き方改革」関連法制度のあらまし～』 講師：常盤　宗孝　氏（栃木労働基準監督署・副署長）

（講演中の常盤　宗孝氏）

働き方改革関連法の概要と施行日等を整理して、その中における「時間外労働の上限規制」、「年次有給休暇の確実な取得」等々の労働基準法の改正内容について、「労働関係法のポイント」「働き方改革関連法に関するハンドブック」「時間外労働の上限規制」「年 5 日の年次有給休暇の確実な取得」等の解説書（資料）等を活用し、詳細に説明されました。

第 2 部 『秘訣は「ワークライフバランス」～一人ひとりの成長を企業の力にする方法』 講師：清水亜希子　氏（㈱エフコネクト代表取締役社長）

（講演中の清水亜希子氏）

「ワークライフバランスとは？」「なぜ今『働き方改革』なのか？」「一人ひとりの成長を企業の力にするために」という視点で、約 1 時間 30 分のご講演をいただきました。

「ワークライフバラス」とは、**大切なことを大切にすること**であり、「ワークライフバランス＝ワークライフシナジー：仕事と生活の相乗効果を生み出し、大切にしたいことに時間とエネルギーを使うこと」。

「働き方改革」に関しては、女性活躍推進、ダイバーシティ、チームビルディング、ワークライフバランス、業務改善を通して、組織の成果＝持続性と収益性を確保すること。

「生産性」を高めるポイントとして、「人」と「時間」のみならず「チーム」での総力戦（チームの成果）が重要であることや、チームの成果は「人」×「仕組み」×「関係性」があって、かつ「人」には大きく 4 つのタイプがあるので、チームがうまく機能するのにはそういった視点でのチーム作りとともに全員の「協働」が必要であること。とお話しされました。

大変興味深いセミナーとなりました。

「わかりやすい改正労働基準法の概要について」「秘訣は『ワークライフバランス』」の 2 部構成で、3 時間ほどのセミナーとなりましたが、参加者は最後まで熱心に聴講されていました。

また、労務管理セミナー終了後には、有志による「新春意見交換会」を開催し、富士通株式会社小山工場長の佐藤和博協会長のご挨拶をいただき、約 30 名の参加者でありましたが、滝花署長や常盤副署長を囲んで有意義な時間を過ごすことができました。

会員相互の親睦やこの地域の労働管理・安全衛生の向上を図る観点からも事業場間の横の連携は重要かと思われます。是非、その機会として、新春意見交換会をご活用いただければと考えております。

平成 30 年度労務管理セミナー及び新春意見交換会へご参加いただきました皆様、役員関係者の皆様に感謝申し上げます。